

## 法学部点検・評価委員会

### 理念・目的

#### ②各学部・全カリ・講座の理念・目的

##### 実施活動

##### 法学部の教育理念・目的

本学部は1959年の創立以来、立教大学における法学部教育の目標を、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたリーガル・マインド豊かな人間を育てることに置いてきた。現代社会は多様な価値観や利害が複雑に絡み合い、よりよい秩序の創造のためには膨大な問題群を的確に解決する叡知が必要となっている。法律と政治についての専門知識の教育を通じて、平和と秩序の創造へ向けて、学生の勇気と希望に確実な道標を与えることが法学部教育の目標である。

そもそも法と政治とは、相互に密接に関連しあいながら、われわれの住む社会に平和と秩序をもたらし、正義を実現する道具として働くところに、その主要な価値がある。法と政治のそのような働きは、国家レベルだけではなく、広くは国際社会、身近なところでは地域社会や企業・各種団体において見られるものであり、法学や政治学の研究・教育は、広く様々な社会的活動場面で応用される知識・技術を提供することにより、社会の共存と発展に奉仕している。

このような一般的認識にたち、立教大学法学部では、単に日本の実定法の解釈学を研究・教育するだけではなく、法を社会的政治的背景とともに理解できる知性豊かな学生を育てるべく、法学と並んで、政治学関係のカリキュラムと専任教員を当初より充実させることに努めてきた。

この1学部1学科体制は、1980年代の中頃までは、よくその長所を發揮し、幅広い法学と政治学の諸領域をカバーしつつ、法学部の教育目的の実現に貢献してきた。それはとりわけ、法学・政治学の幅広い教養を備えた社会人への需要が急速に高まった高度経済成長期の日本社会に広く受け入れられてきたといえる。

しかし、1980年代に日本社会が成熟社会の段階に入り、また、国際社会の影響力が強い時代に入るとともに、法学部を取り巻く環境も大きく変化するに至った。環境の変化としては、まず第一に、日本社会自体の変化を挙げることができる。すなわち、日本社会においては、都市化、脱工業化、情報社会化が著しく進行した。これとともに、今日の社会には非常に多様かつ複雑な法学、政治学上の問題が生起するに至っており、これに対応して、法学・政治学の研究領域も高度化し、多様化しつつある。この意味で、大学における法学部教育は一段と高度化、専門化することが迫られてきた。ついで、第二に、日本を取り巻く国際的な環境の変化を挙げることができる。日本社会は、1980年代の前半頃から急速な国際化時代に入った。すべての社会現象は、国際的なコンテクスト抜きに論じ得なくなり、それは、法律・政治の分野においてもしかりである。このような国際化の波は、今日の法学部学生に対して国際的視野と異文化コミュニケーション能力をもつことを要請していることは明白である。しかしながら、それだけではない。すなわち、今日の状況は、大学に対して、外交官などの伝統的な国際関係の専門家とは別に、さまざまな国際機関や国際組織で働く人間、国際的な報道に携わるジャーナリストなど、かつて、予想もしなかった新たな人材の養成を要請している。

以上のように多様化、複雑化、国際化した社会の中で、法学部創設以来の体制である1学部1学科体制では、前述した法学部の教育目的を十分に達成することが困難になってきた。そこで、法学部は、内外の変化に鑑み、1988年には国際・比較法学科を、ついで、1996年には、政治学科を開設した。このように法学部は、その教育理念・教育目標を具体化するべく、不断に、法学部教育の仕組みの検証、評価、改革を行ってきた。

さて、今日、全国のすべての法学部は、学部開設以来、未曾有の変革の嵐のまっただ中に立たされている。すなわち、1990年代の末から2000年代入り、政府において司法制度改革の一環として法科大学院を設置する計画が進行した。これに合わせて、立教大学においても、法科大学院設置とともに学部教育組織の改革を進めてきた。ここで強調しなければならないのは、改革にあたっての基本姿勢は、前述した本学部の開設以来の教育目標、すなわち、狭い意味での法技術教育ではなく、より広い国際的視野と人間的教養に根ざした法学教育におき、「平和と秩序を創造する叡知」を備えたリーガル・マインド豊かな人間を育てるということは、法科大学院設置後であっても、いささかも揺らぐものではないということである。

今回の学部改革の力点は、従来の3学科体制の下でのカリキュラム改定におかれることになった。それとともに、従来、必ずしも違いが明確に見えにくかった法学科と国際・比較法学科の差異を明白にすべく、国際・比較法学科を国際ビジネス法学科へと名称変更し、カリキュラムの再編をおこなった。この結果、三学科の理念と目標は以下のとおりとなった。

法学科：第1に、社会の一員として、制度設計や政策形成に主体的に参画できる法律専門能力をもった人材 第2に、国際組織から企業組織まで、ありとあらゆる組織体において、中心的な役割を果たし、適正な組織運営（ガバナンス）能力を發揮できる人材の養成

国際ビジネス法学科：グローバル化するビジネス社会において、企業が直面する多様な法的問題に適切に対応できる分析・考察能力を有し、絶えず変化するビジネス社会において能動的に活躍するための法的基礎能力を有した人材の養成

政治学科：グローバルな政治的変動の情報を理解し分析する能力を有し、人類が培ってきた英知をしっかりと吸収し、世界とそ  
の中の日本を見る「眼」をもった指導的な人材の養成

#### 次期短期目標

法学部全体の教育理念と国際ビジネス法学科の教育理念の総合的検証

### ④各研究科の理念・目的

#### 今期短期目標

2006年度発足の「法学政治学専攻」（1専攻）における現状の総合的検証

#### 実施活動

##### a. 博士課程前期課程

従来の3専攻を、「法学政治学専攻」1専攻で構成する。

法務研究科の設置に伴い、いくつかの実定法分野においては、法務研究科への進学が主流となることは不可避であるが、他方で、基礎法や政治学分野での研究者養成は引き続き求められているし、更に、実定法分野においても、比較法研究に基礎をおいた歴史分析、基礎法理論に裏づけられた研究活動を遂行しうる研究者の養成は不可欠である。また、法学系・政治学系を問わず、公務員、裁判所職員、国際公務員等の高度専門職を目指す学生に対する教育は、複雑な社会現象を的確に把握・分析しうるための、幅広い複眼的知識と、その応用能力の修得をめざすという点では共通のものがある。そこで、これらの学生を念頭におき、自らの問題関心に沿って幅広く複眼的知識をもって研究しうるように、法学系と政治学系の垣根を取り払い、自らの選考分野に隣接する関連領域をも研究しやすい教育課程とするため1専攻とした。

また、これまで以上に濃密な研究指導体制が必要となると判断し、現在の3専攻60名の入学定員を1専攻30名に大幅に削減し、徹底した指導体制を構築する。

##### b. 博士課程後期課程

後期課程においては、研究者養成を目的とした指導を行うが、研究職志望の前期課程修了者および法務研究科修了者に対して、それまでの専門的研究を継続・発展・深化させ、隣接諸科学の専門的知識との高いレベルでの統合をなすことを求めるべく、法学・政治学の知識を幅広く獲得し、複眼的な発想が可能となるような教育を行うため、従来の3専攻を、「法学政治学専攻」1専攻とする。

なお、法務研究科の開設に伴い、前期課程では、実定法を中心に大学院進学への動向が変化することが予想されるが、後期課程については、従来どおり研究職をめざす学生が志望してくるのであり、前期課程のような大きな変動は考えにくく、現在の入学定員15名（3専攻）は1専攻となっても変えない。

#### 次期短期目標

法学研究科1専攻体制の指導効果の検証

## 教育研究組織

### ②各学部・全カリ・講座の教育研究組織

#### 今期短期目標

07年度導入の助教ポストの運用方法を踏まえた学部基礎教育のあり方を検討する。

#### 実施活動

裁量的教員配置制度を活用して、人的資源の有効活用の方策を検討した結果、スタッフ間負担の公平化と助教制度の設計および兼任講師の活用という方向性が承認された。

具体的には2008年度の

- a. 学部管轄人件費との関係では、助教5名体制を維持する。
- b. 基礎文献講読および基礎演習のような導入教育における助教による単独担当クラスの拡大をする。  
従来ペアクラスとしてきた基礎文献講読は原則として助教の単独担当とする。  
基礎演習のうち2コマについては助教の単独担当とする。

- c. クラスサイズを縮小する。
- d. 基礎文献講読担当者にオリエンテーションを実施する。
- e. 新たな受講者選抜方法を考案する。

#### 次期短期目標

助教体制と導入教育の理念の一層の明確化を検討

### ③各研究科の教育研究組織

#### 今期短期目標

指導教員複数体制の運用状況および効果の検証  
特別研究指導の強化・充実

#### 実施活動

指導教員複数体制の意義は教員・大学院生とも共有している。近接した、しかし分野の異なる教員が指導教員として加わることにより研究の視野を広げることが一層期待できるとともに、特別研究指導において研究計画のチェックや論文作成についてきめこまかい指導が行われている。

#### 次期短期目標

- ・指導教員複数体制の運用状況および効果の検証
- ・特別研究指導の強化・充実

## 教育内容・方法等（大学）

### ①教育課程の内容

#### 今期短期目標

04年度に導入した新カリキュラムの実施状況の検証

- a. とくに新カリキュラムで強化した少人数授業（基礎文献講読・基礎演習・特別演習）につき、担当者間で情報や経験を共有し、教材や教育方法を工夫することによって、教育効果の向上を図っているが、この検証作業を引き続き継続する。
- b. 07年度導入の助教ポストの運用方法を踏まえた学部基礎教育のあり方を検討する。
- c. 学部基礎教育と専門教育との架橋を目的とする新科目（法政策論、現代企業法、手続法概論）の実施状況の検証

#### 実施活動

- a. カリキュラムの体系性
  - ・専任・兼任比率の適切性（教学条件）

2007年度現在、法学・政治学教育に欠かせない主要科目は専任教員が担当している。その科目の主なものは、以下の通りである。

法学入門	政治学入門	憲法(1)	民法(1)-(4)	刑法(3)刑法各論
刑法総論	商法(1)-(3)	民事手続法	刑事手続法	行政法(1)-(2)
金融取引法(1)(2)	経済法(1)(2)	英米法	国際法(1)(2)	法哲学
法社会学(1)(2)	日本政治論	アメリカ政治論	日本政治史	ヨーロッパ政治論
日本政治思想史	欧州政治思想史	国際政治	行政学	法政策論
現代政治理論	比較政治理論	現代日本外交	法政策論	現代企業法
手続法概論	紛争解決学	日本の国際法政策	国際取引法	国際経済法
社会運動論	環境法(1)(2)	知的財産法	租税法	少年法

また発展的なテーマについては、専任および当該分野の専門家を兼任教員として招き展開している。

これらを基礎教育としての全学カリキュラムとも組み合わせ、学年毎に一定の柔軟性をも確保しつつ、体系的に卒業年度まで履修できるようカリキュラムを設計している。

b. シラバスの作成と活用状況

全学基準にのっとり各科目につきおよそ600から800字程度の授業の目標・授業計画・成績評価基準をシラバスとして履修要項とともに配布している。

c. 卒業要件単位数の量的配分は、専門分野の深い理解と法学・政治学体系の俯瞰とのバランスをとるために適切である。単位計算、単位互換、認定方法についてもこの目的を果たしている。

d. キャリア教育の実施状況について

2007年度4月よりキャリア教育のための専門科目として「キャリア意識の形成」(半期2単位)を新たに設置した。専任教員2名がコーディネーターとなるオムニバス方式の授業で、メーカー、公務員、司法書士、法律事務所、金融、ジャーナリズム、非営利団体等各分野で活躍中の若手～中堅の社会人をゲストスピーカーとして迎え、学生各自が適職を見つけるための手がかりを提供した。総論部分ではキャリアデザインの考え方や法学とキャリア形成のつながりに対する意識を持たせた上で、ゲストを招く回においても事前の予習とフォローアップを毎回充実させることで、一定の成果があったものと思われる。今年度、科目の内容および運営方法につき相当ノウハウが開拓されたので、その蓄積をもとに担当者持ち回りで今後も続け、効果を測定してゆきたい。

e. 導入教育実施の適切性

2004年度より導入された50人規模の基礎文献講読(3クラス)につき、担当者の意見をも踏まえて2008年度から廃止することにし、1年次向け基礎教育は少人数で行う趣旨を徹底し(18名ないしは24名程度のクラスサイズ)、従来のベアクラスを縮減し、助教が単独で担当するコマを相当程度展開する。

## 次期短期目標

新カリキュラムの実施効果の検証

- とくに新カリキュラムで強化した少人数授業(基礎文献講読・基礎演習・特別演習)につき、担当者間で情報や経験を共有し、教材や教育方法を工夫することによって、教育効果の向上を図っているが、この検証作業を引き続き継続する。
- 07年度導入の助教ポストの運用方法を踏まえた学部基礎教育のあり方を検討する。
- 学部基礎教育と専門教育との架橋を目的とする新科目(法政策論、現代企業法、手続法概論)の実施状況の検証

## ②教育方法と形態

### 今期短期目標

a. 新たな教材・教育方法の開発

・国際ビジネス法学科の現代GP「国際ビジネスにおける知財活用人材の養成」が採用され、新しい教育方法ならびに国際ビジネスの実務に役立つ教材の開発作業等に着手している。こうした作業を着実に実施し、その成果を検証する。

b. 時間割作成における科目配置の工夫

選択必修科目中の主要科目について、希望する学生が原則として必ず在学中に履修できるようにするために、2005年度から時間割上に開講指定枠を設定するなどして、科目配置の適正化のための措置を講じ、一定の成果を残しているが、今後も工夫を重ねる。

c. 学生の教学上の相談に対応するための体制の整備

- ・アカデミックアドバイザー制の実施状況の検証
- ・オフィスアワーの利用状況の検証
- ・低単位取得者の面接等の実施状況の検証

d. その他授業改善のための工夫

一般的には、FDの制度構築と連動させながら、授業方法等について検討する。授業評価制度、成績評価申請制度、サイバーラーニング・プロジェクト等を有効利用する方策等についても検討する。

### 実施活動

a. 授業形態の適切性についての総合的検証

b. マルチメディアを活用した教育の実施状況と適切性の検証

近年、教室を中心として大学施設・設備のIT化が急速に整備されたことに伴い、授業中にパワーポイントのスライドやインターネット上の情報(ホームページ)を利用しながら授業運営を行う講義科目、演習科目がある。特に、演習科目において、これらマルチメディアを積極的に取り入れた形で受講生による報告を促すことは、社会に出た後必須のリテラシー(スキル)を演習運営を通じて、学生に自主的に習得させるものであり、注目に値する。

また、電子メールやメーリングリストの活用による授業内容の補足や、ネット上の質疑応答、さらにはネット会議による学生・教員を含めたディスカッション等と教室内の授業運営を組み合わせる形で、より効果的な教育が実現している。また、先に述べたように、授業中に使用したスライドや配付資料は、各教員のホームページや、全学ホームページ上のサイバーラーニングプロジェクトを通じて、受講学生の利用に供されている。

c. 履修指導の適切性の検証

学生が、科目群の中から適切な科目選択を行い、学習計画を立案するための指針となるよう、学科ごとに「履修モデル」を示している。具体的に言えば、法学科は、「司法」、「法と行政」、「法と経済」など5モデル・コースを、国際ビジネス法学科は、「国際関係法」、「国際私法」など4モデル・コースを、政治学科は、「政治理論」、「国際政治」など3モデル・コースを、それぞれ指針として示しており、これによって、学生が各自の問題関心に即した学習を実現できるよう配慮している。

また、年度のはじめに、教員と学生とが個別に履修計画についての相談する場である「履修ガイダンス」の時間が設けられている。ここでは、学生各自の問題関心に即した履修ができるように、教員による適切なアドバイスが行われており、さらに、学習全般についての相談にも乗っている。

d. オフィスアワー実施状況

オフィスアワーについては、学年はじめのガイダンス期間中に、オフィスアワーを指定するほかは、各教員が適宜学生にアポイントメントをとらせることで適宜対応している。

e. 留年者に対する教育上の配慮措置の適切性の検証

資格試験受験者等の希望留年者あるいは実質上の希望留年者は、留年時においても、演習に参加する割合が高いので、個々の演習担当教員が、相談、アドバイス等を行っている。この他にも、2005年度より、低単位取得者留年者への個別面接を行っている。

### 次期短期目標

2007年度に引き続き下記の点を検討する。

a. 新たな教材・教育方法の開発

・国際ビジネス法学科の現代GP「国際ビジネスにおける知財活用人材の養成」が採用され、新しい教育方法ならびに国際ビジネスの実務に役立つ教材の開発作業等に着手している。こうした作業を着実に実施し、その成果を検証する。

b. 時間割作成における科目配置の工夫

選択必修科目中の主要科目について、希望する学生が原則として必ず在学中に履修できるようにするために、2005年度から時間割上に開講指定枠を設定するなどして、科目配置の適正化のための措置を講じ、一定の成果を残しているが、今後も工夫を重ねる。

c. 学生の教学上の相談に対応するための体制の整備

イ. アカデミックアドバイザー制の実施効果の検証

ロ. オフィスアワーの利用状況の検証

ハ. 低単位取得者の面接等の実施効果の検証

d. その他授業改善のための工夫

一般的には、FDの制度構築と連動させながら、授業方法等について検討する。授業評価制度、成績評価申請制度、サイバーラーニング・プロジェクト等を有効利用する方策等についての工夫。

## ③国際化への基本方針

### 今期短期目標

日本の法学教育に対する中国、韓国などの学生の関心は高いため、学部レベルにおいても国費留学その他の制度等を用いて本学部に在籍する留学生は多い。また立教大学の協定校派遣留学制度を利用して留学する学生のみならず私費による留学をする学生も相当数ある。外国大学における取得単位を専門教育単位に組み込む認定にも積極的に取り組んできた。しかし、学生の自主性に依存して、学部としての国際教育制度についての構築に課題が残る。この点を検討しなければならない。

### 実施活動

国際交流制度の活用を向上させる方策の検討

### 次期短期目標

引き続き、大学全体の国際交流制度との連携をはかりつつ、法学部ならではの国際交流の制度を検討しなければならない。

## 教育内容・方法等（大学院）

### ①教育課程の内容

#### 今期短期目標

- a. 2006年度発足の「法学政治学専攻」（1専攻）体制における現状の検証
  - ・特別講義科目とりわけ新設科目「法学・政治学総合演習」の実施状況の検証

#### 実施活動

「法学政治学専攻」1専攻に統合することによって、法学と政治学という隣接学問への相互の関心が、大学院生の間で高まった効果があった。

社会人、外国人留学生については、以前から入試枠を積極的に設定するなどして、対応している。また、安易な考えではなく、真摯に専門分野の修得のために大学院での授業を活用するよう指導している。

政治学については都内の主たる政治学専攻大学院と単位互換制度を展開している。

#### 次期短期目標

- 「法学政治学専攻」（1専攻）体制における教育効果の検証
- 特別講義科目とりわけ新設科目「法学・政治学総合演習」の実施状況の検証

### ②教育研究指導の方法と形態

#### 今期短期目標

- a. 2006年度発足の「法学政治学専攻」（1専攻）体制における現状の検証
  - イ. 指導教員複数体制の運用状況
  - ロ. 特別研究指導の強化・充実
- b. 学部専門科目と大学院との合併授業の可能性を検討

#### 実施活動

研究科委員会による検証、評価。指導教員による現状報告と課題の検討。

#### 次期短期目標

- 継続して「法学政治学専攻」（1専攻）体制における教育効果測定の見直し
- a. 指導教員複数体制の運用状況
- b. 特別研究指導の強化・充実・学部専門科目と大学院との合併授業の現状を検討

### ③国際化への基本方針

#### 今期短期目標

大学全体の制度と連動した大学院の国際化方針の見直し

#### 実施活動

- a. 国際化への対応と国際教育の推進に関する基本方針の明確化の状況
  - 本学では、国際センターが中心となり、本学大学院生の海外留学に対する支援、本学への外国人留学生の受け入れ体制が整備されている。
- b. 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるため、特に大学院教育で可能な方策について検討している。

#### 次期短期目標

留学制度の利用状況と教育効果についての情報収集

## ④学位授与・課程修了の認定

### 今期短期目標

高度に専門的な研究水準を客観的に審査する制度の維持・改善の検討

### 実施活動

学位授与については、従来より厳格に学位論文の審査と、関連科目の試験によっている。できるかぎり、当該もしくは関連分野の専門家を他の大学からも審査に加え、審査の公平性と水準の保持をはかっている。

### 次期短期目標

学位論文の審査と、関連科目の試験の厳格性、適切性の維持、審査の公平性と水準の保持のためのさらなる工夫を検討

## 教育改善への組織的な取組み（大学）

### ①FDへの取組み

#### 今期短期目標

FD活動を一層の授業向上にいかす工夫および授業評価制度の果たす役割の検討

#### 実施活動

##### a. FD活動状況とその有効性

法学部では、学部内にFD委員会を設置し、教育方法向上に向けて、様々な検討を行っている。現時点では、まだ構想段階であるが、来年度以降に向けて、いくつかの提案が行われる予定である。たとえば、①各担当教員が印刷物媒体またはウェブ上で学期末試験の講評を公開し、法学・政治学的な論理の組み立て方、論述の方法など、学生の復習の用に供する。②これに関連して、論述の方法論についてのより具体的な指導を、講習会という形で数回にわたり実施し、学習支援を行うという案もある。いずれにせよ、FD活動は本学部においてもきわめて重要であると認識されており、来年度からは委員会組織をより充実させ、より一層の努力を傾注する予定である。

##### b. 学生による授業評価の活用状況

2004年度以降、演習などの少人数授業をのぞいた講義科目につき、原則として一教員一科目授業評価を行っている。また法学部でも授業評価アンケートの内容を独自に分析・調査し、別紙資料において次年度以降の授業改善に向けた指針となる結果をまとめている。

#### 次期短期目標

- a. 法学部FD委員会によるさらなる制度的工夫。特に教員の情報共有の効率化を検討。
- b. 学生による授業評価の活用状況検証の継続。

### ②教育効果の測定

#### 今期短期目標

成績評価と教育効果の評価および卒業生の進路までの道筋を一層明確に関連づける方法の検討

#### 実施活動

- a. 教育効果は各科目の成績評価によって測定される。すなわち、法学部では、しかるべき成績を得たものには教育効果があったものと判断している。

また教員によっては、学期中のアサインメントを比較し、学生の学習進度を見て、その教育効果をはかっている例もあるが、学部として制度化されているとはいえない。今後、全学でのFD制度構築と連携しながら、プレテストとポストテストの比較など制度的可能性を検討する必要があると考えられる。

- b. 教育効果測定方法の適切性

公正な成績評価をもって教育効果の測定とみなすことの有効性は、本学部教員全体に共有され、また、兼任講師からも十分な理解を得ている。教育効果測定方法として、厳格な公正さに基づく試験という方法をとっていることによって、他の方法以上に客観

的な判断を行うことが可能になっており、また、教授会内部の相互評価や学生からの評価も行われやすいということが言えよう。

#### c. 教育効果測定への取り組みの積極性

全学でのFDの構築と連携しながら、教育効果測定の有効性を検証する制度について検討しつつある。既におこなわれている学生による成績評価調査申請制度にあつては、この申請をおこなうことによって、学生が成績評価に関して教員に対し疑問あるいは質問点を提示し回答を求めることができるようになっている。この制度は、学生の理解度を図る目安にもなるという意外な副産物的効果を有しており、全体としての教育効果の検証にどう組み込むかについて、現在検討中である。

#### d. 卒業生の進路状況

法学部の卒業生の進路は、法曹、研究者、教員、公務員、金融・保険、商社、情報・通信、マスコミなど多彩である。法学部で得られた論理的思考力と幅広い知識が多様な職種において評価されている成果であると考えられる。

### 次期短期目標

教育効果評価方法のさらなる精度向上と教員間での工夫の共有

## 教育改善への組織的な取り組み（大学院）

### ①FDへの取り組み

#### 今期短期目標

大学院におけるFDの効果的方法の検討

#### 実施活動

少人数による演習によって日常的に教育改善に向けての意見徴収はなされている。学部のように無記名アンケートによる方法を実際ではない。

#### 次期短期目標

大学院生と教員組織との情報共有の一層の推進

### ②教育効果の測定

#### 今期短期目標

大学院における教育効果の効果的な測定方法の検証、改善点の検討

#### 実施活動

教育効果は「法学政治学総合演習」における研究報告、個別指導時の議論、論文の発表、演習・講義の成績などによって判断される。

#### 次期短期目標

教育効果測定方法の一層の精度向上の工夫を検討する。

## 学生の受入（大学）

### ①入学者受入方針

#### 今期短期目標

法学部の理念に照らした入学者受け入れ体制の検討

#### 実施活動

入試制度、成績調査、FD、情報集約方法などについての総合的検討をおこなった。

**次期短期目標**

法学部の理念に即した入学者像の一層の明確化と具体的な制度改革の可能性について検討

**②学生募集方法****今期短期目標**

## a. 見直しの必要

時代の変化とともに、大学教育に求められる社会的要請もたえず変容している。本学部においても、入試制度に関する不断の見直し作業を通じて、このような要請に応えることのできる受け入れ体制を確保することが必要である。

推薦入学制度に関しても、推薦入学者の入学後の追跡調査などによって、推薦校により優秀かつ学習意欲の旺盛な生徒が適正に推薦されているかどうか、事後評価・検証を行い、定期的に推薦校及び推薦割り当て数の見直し作業を行うことが必要であり、法学部においては、数年毎に見直し作業を行っている。

## b. 選抜法の簡素化の要請

一方、これらの入試多様化によって、教員、職員ともに負担が過重になっており、選抜方法の簡素化が求められている。より一般的に、入学者選抜方法の効果測定に関して、過去にも入学後の追跡調査が行われており、定期的に、最新のデータによる分析及び見直し作業が実施されているが、さらなる実効性の確保と効率性の確保の工夫が必要とされよう。

**実施活動**

## a. 入試多様化の要請と対応

入試多様化によって多様な学生を受け入れるという当初の目的は達成されつつあり、その点では現在の選抜方法はよく機能していると言えよう。

## b. 選抜方法の位置づけ等の適切性

多様な入試制度は、それぞれの必要性に応じて設けられてきたものである。選抜方法の適切性については、一般入試は公共性、公平性、透明性の要請に適うように設定されている。指定校推薦は被推薦依頼校との長期にわたる信頼関係を踏まえて、推薦の全条件を満たしている被推薦者は、原則として全員入学を認める方式を採用するに至っている。社会人入試は、その趣旨に従って社会経験を入試の条件としている。関係校からの受け入れについては、入学という点の関係を越えて、大学と高校との教育の交流が行われ始めている。帰国生入試については、異文化経験と外国語能力の素養を重視するなど、この入試の特徴に応じた入試方法を実施している。外国人入試については、全学的な対応として、留学生の便宜をはかる措置をとるほか、日本語能力のほか英語能力をどこまで必要とするかについて、日本への留学という点を考慮し、本学への入学後に修得することも可能とするよう緩和措置を講じた。自由選抜入試については、自己推薦のポイントをどう評価するかについて、経験を積み重ねつつ実施している。

**次期短期目標**

2007年度の課題の継続

**③入学者選抜方法****今期短期目標**

各種入試の狙いと実際の入学者の資質が対応しているかどうかの検討

**実施活動**

入試制度と入学者の対応関係、選抜基準の明確性についての情報集約

**次期短期目標**

一般入試、指定校推薦入試、社会人・帰国生入試、関係校推薦入試などのバランスとそれぞれの入学者像の明確化

#### ④定員管理

##### 今期短期目標

厳格な定員管理体制維持と注意点のチェック

##### 実施活動

良好な教学条件の維持にふさわしい、適切な定員管理のありかたについて検討をおこなった。

##### 次期短期目標

2007年度の継続

#### ⑤編入学者，退学者

##### 今期短期目標

編入学者、退学者の理由、学習状況などの総合的把握と情報整理

##### 実施活動

教務との連携による状況分析

##### 次期短期目標

編入学者、退学者の理由、学習状況などの総合的把握と情報整理

### 学生の受入（大学院）

#### ①入学者受入方針

##### 今期短期目標

社会の大学院教育に対するニーズの多様化に対応した受け入れ方針と研究科の理念との整合性の検討

##### 実施活動

情報収集と研究科メンバーによる大学院志望者のニーズの分析および本大学院の特徴をいかしたカリキュラム構想の検討

##### 次期短期目標

2007年度の継続

#### ②学生募集方法

##### 今期短期目標

募集時期、広報方法についての検討

##### 実施活動

法学研究科に対するニーズの特性について情報の共有と分析

##### 次期短期目標

募集時期、試験制度、広報などの一層の工夫を検討

### ③入学者選抜方法

#### 今期短期目標

特に後期課程の選抜方法についての検討

#### 実施活動

後期課程入試の検証。特に、法務研究科を修了後に博士課程後期課程への進学を希望する者の実態に配慮しながら、検討を続ける。とくに語学試験免除制度とリサーチペーパーのありかたについての検討。

#### 次期短期目標

ひきつづき後期課程選抜方法の効果の検証

### ④定員管理

#### 今期短期目標

定員充足率改善の方法の検討

#### 実施活動

定員充足率改善に向けた措置の検討、特に以下の点に着目した。

- a. 学部専門科目と大学院との合併授業の可能性を検討
- b. 大学院進学相談会の開催
- c. 学部案内や大学院案内における広報活動の拡充

#### 次期短期目標

定員充足率改善に向けた措置の検討

## 教員組織（大学）

### ①教員組織

#### 今期短期目標

学部全体の教員体制の有機的一体性を強めると同時に、学科ごとの専門的な体系性の充実、専門横断的で柔軟なシステムの両立の検討

#### 実施活動

学部全体の協力体制の再検討

#### 次期短期目標

教育レベルの維持および一層の向上のための専任教員数の適切性、将来の一層の充実のための検討

### ②教育研究支援職員

#### 今期短期目標

直接法学部の教育体制にかかわる問題はない。

#### 実施活動

直接法学部の教育体制にかかわる問題はない。

#### 次期短期目標

大学全体との連携と情報共有

### ③教員の募集・昇格に関する基準・手続

#### 今期短期目標

人事構想委員会の効果的運営方法の検討

#### 実施活動

法学部長の下に人事構想委員会を設置し、人事手続きについて、教員の募集、昇格についての基準が十分な明確性をもっているかを常に確認・検証している。また手続きについても、本年度、規定を作成し、特に公募、昇格にかかわる基準と手続きを明文化した。

#### 次期短期目標

人事構想委員会の機能向上のための一層の工夫。募集・昇格に関するプロセスと各段階での手続き・基準などを明確化。

### ④教育研究活動の評価

#### 今期短期目標

大学全体の制度と法学・政治学の基準との関係の検討

#### 実施活動

情報の収集と分析

#### 次期短期目標

法学・政治学の専門性に対し適切な評価基準の明確化

## 教員組織（大学院）

### ①教員組織

#### 今期短期目標

前期課程については、実定法分野における、比較法研究に基礎をおいた歴史分析、基礎法理論に裏づけられた研究活動を遂行しうる研究者の養成、また法学系・政治学系を問わず、公務員、裁判所職員、国際公務員等の高度専門職を目指す学生に対する教育にふさわしい幅広い複眼的知識とその応用能力の養成を担う組織となっているか。後期課程については研究職志望の前期課程修了者および法務研究科修了者に対して、それまでの専門的研究を継続・発展・深化させ、隣接諸科学の専門的知識との高いレベルでの統合を達成する教育に適切な組織となっているかを検討する。

#### 実施活動

前期課程・後期課程の違いと連動に関する問題点の検討。

#### 次期短期目標

継続して研究科の教育理念にふさわしい教員組織の充実方法の検討

### ③教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続

#### 今期短期目標

学部に準ずる

**実施活動**

学部に至る

**次期短期目標**

学部に至る

**④教育研究活動の評価**

**今期短期目標**

学部に至る

**実施活動**

学部に至る

**次期短期目標**

学部に至る

**⑤大学院と他の教育研究組織・機関等との関係**

**今期短期目標**

法務研究科との連携の検討

**実施活動**

法務研究科との情報交換

**次期短期目標**

2007年度の継続

**教育研究活動と環境**

**①研究活動**

**今期短期目標**

研究活動の一層の充実と成果の公開

**実施活動**

大学の制度と連動しつつ研究成果の公開をおこなっている。また専門分野の学会等でも研究成果のオンラインデータベース化が進み公開度が高まっている。

**次期短期目標**

大学全体の制度に連動しつつ、学部・研究科・個人それぞれのレベルでの研究活動公開評価制度の一層の充実と公開性の確保を検討する。

**②研究における国際連携**

**今期短期目標**

国際的な研究協力についての情報共有

#### 実施活動

個々の専門分野においては国際連携は飛躍的に高まっており、海外の学会・研究機関との共同研究にかかわっている教員は多い。ただし、その情報が全体として必ずしも学部・研究科で共有されておらず、今後情報集約の方法を検討する必要がある。

#### 次期短期目標

海外研究者との共同研究状況、海外の学会での報告状況などについて情報の整理と共有

### ③教育研究組織単位間の研究上の連携

#### 今期短期目標

法務研究科、関連分野の独立研究科との連携に関する情報の集約と共有

#### 実施活動

個々の教員としての連携と組織としての連携との整合性の再検討

#### 次期短期目標

大学全体の制度との有機的連携および情報共有

### ④経常的な研究条件の整備

#### 今期短期目標

- 以下の諸問題点についての再検討
- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性
- ・教員研究室の整備状況
- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性
- ・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性
- ・共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

#### 実施活動

- ・個人研究費、研究旅費の額の適切性については、法学・政治学分野では外部の競争的資金の選択肢が限られていることから、一層の充実が必要と考えられる。もちろん競争的資金の使用方法的透明性の確保など制度的な工夫の再検討も必要である。
- ・教員の研究時間を確保させる方途の適切性については、大学行政に関する事務的な仕事量と時間的負担が増大し、明らかに研究時間を圧迫している。

#### 次期短期目標

引き続き大学全体の制度と連動しつつ、法学政治学固有の条件にあった研究条件の明確化を検討。

### ⑤競争的な研究環境創出のための措置

#### 今期短期目標

大学全体の制度と連動しながら、それぞれの専門にとって適切な研究環境を考慮して競争的な要素を組み込む工夫を検討。

#### 実施活動

2007年度の法学部および法学研究科所属教員による科学研究費申請実績は、

新規申請数：11件

新規採択：3件

新規採択率：27.3%

新規採択課題＋継続内定課題件数：10件（ただし継続課題の内1名は、法学研究科後期課程と法務研究科の兼任）

である。積極的に申請をおこなっており、採択率も好成績である。

#### 次期短期目標

科学研究費ほか外部の競争的資金への申請を一層増やし、また採択率を上げるための情報共有を充実させる。

### ⑥施設・設備等の整備

#### 今期短期目標

図書・情報関係設備の一層の充実

#### 次期短期目標

全学的な図書館の利便性の一層の向上、研究関連機器等の効果的な利用についての検討

### ⑧先端的な設備・装置

#### 次期短期目標

全学的な整備との連携

### ⑨施設・設備等の維持・管理体制

#### 今期短期目標

全学的な制度と連動して管理状況情報の明確な把握

#### 実施活動

全学的な制度と連動して管理状況情報の明確な把握

#### 次期短期目標

全学的な制度と連動して管理状況情報の明確な把握

## 学生生活

### ⑤大学院学生の研究活動への支援

#### 今期短期目標

全学的な研究費支援制度の積極的活用を促し、また大学院紀要ほか研究発表の場の情報の確保、共有

#### 実施活動

教員は積極的にサポートし、大学院生も努力している。

#### 次期短期目標

全学的な研究費支援制度の積極的活用を促し、また大学院紀要ほか研究発表の場の情報の確保、共有